

令和6年度予算執行方針

(令和6年度予算の基本的考え方)

令和6年度予算は、しあわせ信州創造プラン3.0の本格展開を図る予算として編成した。人口減少の緩和と適応を進め、未来へ挑戦していくため、「新時代創造プロジェクト」の具体化を図るとともに、中でも、子育て支援については、「子育て家庭応援プラン」による手厚い支援策を展開することとした。

また、令和6年元日に発生した能登半島地震も踏まえ、本県において起こり得る大規模地震から県民の生命・財産を守るため、地震防災対策の抜本的強化に速やかに着手するほか、県民のために真に役立ち、職員にとってもあるべき県組織を目指し、県の組織風土改革「かえるプロジェクト」を断行することとしている。

さらに、長野県総合経済対策を盛り込んだ令和5年度11月補正予算と一体的に推進し、物価高への対応と強靱で健全な経済構造への転換を促進していく。

(県財政の状況)

本県の財政は、当初予算段階で110億円の財源不足が生じており、基金の取り崩しに頼らざるを得ない厳しい状況に置かれている。今後も、基金残高は減少していく見通しであることから、歳入・歳出両面において不断の見直しを行い、持続可能な財政構造を構築していく必要がある。

建設事業債残高は、国の5か年加速化対策を活用した防災・減災対策の推進等により、4年連続で増加している。今後、高校の再編整備等も見込まれる中で、財政の健全性を維持しつつ必要な事業を実施するため、投資的経費の重点化、事業の平準化、交付税措置のない県債の発行抑制などに取り組む必要がある。

1 予算執行における基本的姿勢

県予算が県民の皆様からの税により賄われ、長野県の発展と県民のしあわせ実現を目的としていること、そして、県財政が厳しい状況に置かれていることを共通認識として、最少の経費で最大の効果を上げるべく、厳正かつ適切に予算の執行を行う。

また、時宜を得た事業執行に努めることとし、事業効果の早期発現が求められる事業については、迅速な執行を行う。

(1) しあわせ信州創造プラン3.0の本格展開

「人口減少の緩和と適応」と「未来への挑戦」を強く意識しながら、社会経済システムの転換や施策の新展開・加速化等に取り組む8つの「新時代創造プロジェクト」を部局横断で本格展開するとともに、プラン3.0に掲げる5つの政策の柱に沿った施策を着実に推進する。

また、事業実施に当たっては、主要目標及び施策達成目標の実現を常に念頭に置きながら、「事業実施に当たって特に留意する点」を踏まえ、成果にこだわりを持って取り組む。

なお、本年秋頃に取りまとめる「長野県少子化・人口減少対策戦略」において、人口減少の緩和と適応に向けた更なる具体策の検討を行い、補正予算等で速やかに対応する。

(事業実施に当たって特に留意する点)

① 成果の上がる事業執行

事業目的や成果目標を明確にし、中長期的な展開も見通しながら事業を実施するとともに、最新データ等の客観的証拠を用いて、事業の実施状況を適時・的確に把握・分析し、絶えず振り返りを行うことにより、社会経済情勢の変化を踏まえた最適な事業となるよう取り組む。

また、「かえるプロジェクト」の理念を踏まえ、仕事の無駄を省き、効率化することを常に意識する。

② 対話と共創の推進

「県民起点」の意識改革を徹底し、県民や市町村の要望、現場の課題を的確に把握することにより、県民が真に必要なとする取組を進める。様々なノウハウやスキルを持つ県民、NPO、企業などの多様な主体との共創を推進し、分野を越えて知見を結集して施策の企画・実行に取り組むことにより、事業の効果や効率性を高める。

また、事業の意義や成果を県民に分かりやすく発信するとともに、県民のニーズや声を把握・分析し、更なる事業の改善につなげる。

県民・企業等と予算を共に創り上げる「県民参加型予算」については、提案・選定型と提案・共創型の2つの形式で試行し、結果の検証を行う。

③ 「学ぶ県組織」の浸透

社会情勢や県民意識の変化を感じ取り、新たな知識や技術を職員が主体的に学び続け、学びを組織として共有し、変化を恐れず新たな取組に挑戦していく「学ぶ県組織」の浸透を図る。

また、政策分野を横断した部局間連携による事業実施を推進し、分野を越えた相乗効果の創出に努める。

(2) 地震防災対策の抜本強化

令和6年元日に発生した能登半島地震の教訓を踏まえ、ハード・ソフト両面から地震防災対策の抜本強化に取り組む。

当初予算に計上した緊急対策に速やかに着手するとともに、県全体の地震防災対策を総点検した上で、9月中旬を目途に、予防対策、応急対策、復旧復興対策の3つの柱からなる「地震防災対策強化アクションプラン（仮称）」を策定し、必要な施策を検討・実施する。

(3) 組織風土改革「かえるプロジェクト」の推進

本年2月の「かえるプロジェクト」からの提言を踏まえ、組織ミッション（行政経営理念等）の浸透と若手職員の「やりがい」醸成、生産性向上に向けた仕事の減量化、効率化、風通しが良く、多様で柔軟な働き方ができる組織への転換、職員の専門性向上に向けた人事制度の改革の4つの観点から、長野県の組織風土改革に取り組む。

取組項目ごとに設定したプロジェクトリーダーを中心に具体化に向けた検討を行い、可能なものから速やかに実行に移す。

(4) 財政改革の実行

今後の県財政は、高齢化による社会保障関係費の増加や金利上昇等により、これまで以上に厳しい財政運営を強いられることが懸念される一方で、新時代創造プロジェクトの推進を始め、県土の強靱化、県立高校や特別支援学校の学習環境整備等の各種施策を積極的に推進していくことが必要である。

このため、長野県行政・財政改革実行本部において、政策的経費の総点検、職員負担の軽減を目的とする「かえるプロジェクト」と連動した業務の集約、デジタル化・効率化等による超過勤務や事務経費の削減を中心に、あらゆる観点から徹底した財政改革に全庁を挙げて取り組む。

【主な取組内容】

- ・ 徹底した事業見直し（政策的経費の総点検、事業の廃止・縮小、市町村との役割分担の見直し）
- ・ 業務の集約、デジタル化・効率化等による超過勤務や事務経費の削減
- ・ 投資的経費の重点化（公共事業の新規事業箇所の新規選、造るから直すへのシフト、県有財産の総量縮小・長寿命化）
- ・ 社会保障関係費の適正化（健康増進、介護予防による医療費・介護給付費等の適正化）
- ・ 新たな財源確保の検討 等

2 予算執行における具体的取組

(1) 歳入・歳出に共通する事項

- ① 事務の引継ぎを確実にし、年度当初からの円滑な執行に努める。
- ② 内部統制制度に基づいてリスク評価を実施し、リスクの高い業務について策定する行動計画に沿って、組織全体として財務に関する事務について確実にチェックを行うなど不適切事案の発生防止に努める。なお、リスク評価、行動計画の策定に当たっては、職員同士が対話して、効果的・効率的なリスク対応策の策定・充実に努める。
- ③ 近年発生している不適切事案においては、「担当者任せ」で周囲のサポートが不足している面が共通して見られることから、各級監督者は、同様の事務を複数の担当が行うよう事務分担を見直すなど、所属の事情に応じ、相互支援体制の強化に努める。また、事務の進捗状況を所属内・係内で共有する仕組みをつくり、業務の平準化を図るなど、業務が特定の職員に偏重しないような体制の構築に努める。
- ④ 補助金等を交付した事業者が消費税（地方消費税を含む）の仕入税額控除を行い、消費税額を実質的に負担していない場合における補助金等の減額及び返還等に係る手続きについて、補助金等交付要綱に明記し、適切な事務処理を行う。
- ⑤ 関連する施策等に留意しながら、組織の垣根を越えて、関係部局や現地機関等とチームとして協力し合う。
- ⑥ 「長野県ファシリティマネジメント基本計画」の下、「施設の有効活用・転用集約化計画」に基づき県有財産の総量縮小と有効活用を図るとともに、「施設の中長期修繕・改修計画」に基づき施設の長寿命化、省エネルギー化、ユニバーサルデザイン化などに取り組み、未利用県有地の売却や施設利用率の向上等による歳入確保、維持管理費の削減等の歳出削減を図る。
- ⑦ 事業改善シートにおいて事業の必要性や取組内容を分かりやすく示すとともに、事業の成果を評価し現状における課題を明らかにするため、適切な成果指標の採用

及び目標値の設定に努める。また、成果指標に基づき、取組の成果と課題を十分に分析した上で、効果が不十分な場合には事業の見直しを的確に行う。

- ⑧ 予算執行段階での事業見直し等により得られた財政効果額を翌年度の予算編成で活用する制度（見直しインセンティブ）を踏まえ、予算執行の工夫に努める。
- ⑨ 地方行財政に関連する国の予算及び制度の動向を速やかに把握し、適時適切に対応する。

（２）歳入に関する事項

- ① 国庫支出金については、情報を的確に把握し、必要額の確保と早期収入に努めるとともに、地域の実情に即した制度設計や運用の改善などを積極的に国に提言する。また、超過負担が生じているものについては、実態を十分に把握した上で国に是正を働きかけるなど、その解消に努める。
- ② クラウドファンディング型のふるさと信州寄付金「ガチなが」の充実、ネーミングライツ導入施設の拡大、様々な広告媒体の活用など、歳入確保に向けて新しい発想で取り組む。また、他の地方公共団体で実施している取組については、本県においても積極的に導入を検討する。
- ③ 県税の収入未済額については、その８割を超える個人県民税及び自動車税について特に重点的に徴収対策を実施し、徴収率の向上を図る。また、税外未収金については、徴収率を前年度以上とすることを統一的な目標とするとともに、民間委託の拡大や法的措置を講じるなど、より実効性ある未収金縮減対策を実施する。

（３）歳出に関する事項

- ① 長期化する物価高騰に対しては、昨年末に策定した長野県総合経済対策を推進し、県民生活や事業活動への支援を行う。また、県が発注する業務の契約に当たっては、適正な履行が確保されるよう、市場の状況を適正に反映した予定価格の設定や契約内容の見直しなどを行う。
- ② AI・RPA等のデジタル技術を活用した県行政のDXを加速化し、県民サービスの向上と行政事務の効率化を図る。また、県職員の働き方も見直し、テレワークやWeb会議の一層の普及を図る。
- ③ 効率的な執行や契約差金などにより不用となった予算については、不執行とすることを徹底する。
- ④ 新規事業については時機を失しないよう早期執行に努め、その成果を翌年度以降の施策に反映できるよう取り組む。
- ⑤ 契約の締結に当たっては、「長野県の契約に関する取組方針」に十分留意し、総合評価落札方式や複数年契約など多様な契約手法の活用を通じて、入札・契約の適正化を図りつつ、県内中小企業者の受注機会の確保や障がい者雇用の促進、県産品の利用等に配慮する。
- ⑥ 長期継続契約を締結する際は、後年度に生じる財政負担について特に留意する。
- ⑦ エシカル消費を率先して推進する観点も踏まえ、「長野県グリーン購入推進方針」にのっとり再生品やエコマーク製品等の率先購入に取り組むとともに、「長野県エコイベント実施方針」に基づく環境に配慮したイベントの開催など、温室効果ガス削減のための取組を徹底して行う。
- ⑧ 旅費、需用費、役務費、使用料等の経常事務費については、必要最小限の経費に限って執行する。

- ⑨ 飲食を伴う会合に出席する際の費用については、「会合出席費用に係る公費支出基準」に基づき、適正に執行する。
- ⑩ 委託事業については、契約方法や委託内容を十分精査し、適正かつ効率的に執行する。
- ⑪ 建設事業については、公共事業評価の結果等を踏まえ、事業の重点化、建設コストの縮減など効率的な執行に努めるとともに、災害復旧や「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」をはじめとする防災・減災対策を適正かつ円滑に実施するため、より一層計画的な進捗管理を行い、繰越しの縮減を図る。
- ⑫ 補助事業については、適正かつ効率的に実施するため、進捗管理と対象経費の精査を徹底する。なお、補助事業者等による不適切な行為が判明した場合は、速やかに所要の手続を行うとともに、加算金を徴収するなど厳正に対処する。
- ⑬ 協議会等負担金については、事業の効率的執行や繰越金等の財務状況の精査を要請し、負担軽減を図る。

(4) 収入支出の計画的執行

次の点に留意して、収入支出の計画的執行を徹底するとともに、資金を確実かつ効率的に運用する。

- ① 適正な資金管理のため、毎月の収入支出見込額調では金額・時期を正確に報告する。収入については早期の確保を図ることとし、支出については年間計画に基づき、適時適切な執行に努める。
- ② 歳計現金及び基金については、資金需要を的確に把握した上で、安全性を確保しながら効率的な運用を行う。
- ③ 現地機関の執行経費は、その実情に対応し、適切な予算執行が行えるよう配慮する。

3 その他

各部局主管課においては、適切な事業実施のため、予算の執行状況を常に把握し、予算の編成から、執行、決算までを調整する機能を十分に発揮する。なお、物価の上昇など社会経済情勢の変化により、予算執行に問題が生じた場合は、財政課に適宜協議し、その適正化を図る。

また、県が財政支出する外郭団体等に対しては、その事業が県の行財政運営と密接な関係を有することを踏まえ、予算の適正かつ効率的な執行を図るよう要請する。